

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年12月16日(2024.12.16)

【公開番号】特開2023-70717(P2023-70717A)

【公開日】令和5年5月22日(2023.5.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-093

【出願番号】特願2021-182982(P2021-182982)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月6日(2024.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値を設定可能な設定手段と、

可変表示が実行されるよりも前に、該可変表示にもとづいて前記有利状態に制御されることを判定可能な判定手段と、

前記判定手段の判定にもとづいて、判定の対象となった可変表示よりも前に特定演出の実行を開始可能な特定演出実行手段と、

可変表示に対応する対応表示を表示可能な対応表示手段と、

前記対応表示の表示態様を、第1態様から、該第1態様よりも前記有利状態に制御される期待度が高い第2態様に変化させる変化演出をリード演出が実行される前において実行可能な変化演出実行手段と、

前記変化演出の実行が開始された以後に、前記第1態様に対応した履歴示唆演出をリード演出が実行されるまでの期間において実行可能な履歴示唆演出実行手段と、を備え、

前記変化演出実行手段は、前記変化演出として第1変化演出と該第1変化演出とは異なる第2変化演出とを実行可能であり、

前記履歴示唆演出実行手段は、前記変化演出実行手段によって前記第1変化演出が実行される場合と前記第2変化演出が実行される場合のいずれであっても前記履歴示唆演出を実行可能であり、

前記設定手段により設定された設定値に対応して演出を実行可能であり、

前記特定演出実行手段は

40

前記特定演出の実行パターンとして、前記判定の対象となった可変表示以後に前記特定演出の演出態様を継承する第1パターンと、前記判定の対象となった可変表示以後に前記特定演出の演出態様を継承しない第2パターンと、を有し、

前記第2パターンにて前記特定演出の実行を開始した後に該特定演出を前記第1パターンに切り替えて実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値を設定可能な設定手段と、

可変表示が実行されるよりも前に、該可変表示にもとづいて前記有利状態に制御されることを判定可能な判定手段と、

前記判定手段の判定にもとづいて、判定の対象となった可変表示よりも前に特定演出の実行を開始可能な特定演出実行手段と、

可変表示に対応する対応表示を表示可能な対応表示手段と、

前記対応表示の表示態様を、第1態様から、該第1態様よりも前記有利状態に制御される期待度が高い第2態様に変化させる変化演出をリーチ演出が実行される前において実行可能な変化演出実行手段と、

前記変化演出の実行が開始された以後に、前記第1態様に対応した履歴示唆演出をリーチ演出が実行されるまでの期間において実行可能な履歴示唆演出実行手段と、を備え、

前記変化演出実行手段は、前記変化演出として第1変化演出と該第1変化演出とは異なる第2変化演出とを実行可能であり、

前記履歴示唆演出実行手段は、前記変化演出実行手段によって前記第1変化演出が実行される場合と前記第2変化演出が実行される場合のいずれであっても前記履歴示唆演出を実行可能であり、

前記設定手段により設定された設定値に対応して演出を実行可能であり、

前記特定演出実行手段は、

前記特定演出の実行パターンとして、前記判定の対象となった可変表示以後に前記特定演出の演出態様を継承する第1パターンと、前記判定の対象となった可変表示以後に前記特定演出の演出態様を継承しない第2パターンと、を有し、

前記第2パターンにて前記特定演出の実行を開始した後に該特定演出を前記第1パターンに切り替えて実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

他の発明に係る遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示がリーチ状態がとなった場合に、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出として、第1演出と、該第1演出の実行後に切り替えられる第2演出と、を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記第1演出に対応する第1対応演出と、前記第2演出に対応する第2対応演出と、を実行可能な対応演出実行手段と、を備え、

前記対応演出実行手段は、前記第1演出から前記第2演出に切り替えられる前に、前記第1演出の実行中に前記第2対応演出の実行を開始可能である、

ことを特徴とする。

このような構成によれば、第2演出に切り替えられることを事前に遊技者が知ることでき、遊技興味を向上させることができる。

10

20

30

40

50